船橋市教育委員会会議６月定例会会議録

１．日　　時　　令和７年６月１９日（木）
開　会　　午後　２時００分
閉　会　　午後　２時４３分

２．場　　所　　教育委員室

３．出席委員

教　育　長	松　本　　淳
教育長職務代理者	小　島　千　鶴
委　　員	朝　倉　暁　生
委　　員	蓮　池　政　貴
委　　員	大　塚　佳　子

４．出席職員

教育次長	小　栗　俊　一
管理部長	鈴　木　寿　雄
学校教育部長	日　高　祐一郎
生涯学習部長	高　橋　伸　行
教育総務課長	醍　醐　紀　子
施設課長	髙　　誠　司
学務課長	長谷川　　右
指導課長	内　野　義　孝
保健体育課長	春　日　　淳
児童・生徒サポート室長	藤　宮　公　章
児童・生徒サポート室指導主事	吉　村　　俊
文化課長補佐	和　田　直　樹
生涯スポーツ課長	石　山　公　唯
西図書館長	柴　山　和香子
郷土資料館長	金　子　　俊

５．議 題

第１　前回会議録の承認

第２　議決事項

議案第２４号　令和８年度船橋市立船橋高等学校　第１年次入学者選抜要項について

議案第２５号　船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第２６号　船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第２７号　船橋市図書館協議会委員の委嘱について
議案第２８号　令和７年第２回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

第３　報告事項
（１）　船橋市民駅伝競走大会の開催方法変更について
（２）　令和７年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
（３）　令和７年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」について
（４）　令和７年度船橋市小・中学校音楽発表会（第４６回サマーコンサート）実施について
（５）　第４４回船橋市中学校英語発表会の開催について
（６）　令和７年度　第６１回船橋市中学校総合体育大会日程・会場について
（７）　船橋市文学賞の募集について
（８）　郷土資料館企画展「船橋のこどもたち」
（９）　郷土資料館企画展「東京六大学野球栄光の１００年～吉澤野球博物館の宝～」
（１０）飛ノ台史跡公園博物館企画展「第２４回縄文コンテンポラリー展ｉｎふなばし」
（１１）飛ノ台史跡公園博物館イベント「とびはく大冒険」
（１２）いじめ重大事態の認知に係る報告について
（１３）その他

６．議事の内容
【教育長】
ただいまから教育委員会会議６月定例会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認につきましてお諮りいたします。
５月２３日に開催いたしました教育委員会会議５月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。
ご異議ございませんか。

【各委員】
異議なし。

【教育長】
異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。
それでは、本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、１名の方より申出がございました。
傍聴人を入場させてください。

（傍聴人入場）

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について、守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合もございますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、本日の案件は議案第２４号から議案第２８号の議案５件、報告事項（１）から（１３）の報告事項１３件でございます。

議案第２５号から２７号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第１２条第１項第１号に、議案第２８号につきましては、同規則第１２条第１項第４号に、報告事項（１２）につきましては、同規則第１２条第１項第３号に該当いたしますので、非公開といたします。

また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の方には退席願いますことから、同規則第７条に基づきまして、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（１３）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

はじめに、議案第２４号について、指導課、報告願います。

【指導課長】

議案第２４号「令和８年度船橋市立船橋高等学校　第１年次入学者選抜要項について」、ご説明いたします。

本冊５ページからになります。

船橋市教育委員会組織規則第３条第１４号に市立高等学校及び市立特別支援学校高等部の生徒の募集並びに入学者選抜の大綱を決めること。また、船橋市立高等学校管理規則第２４条には、単位制による課程の第１年次生徒の募集及び入学者の選抜の方法等については、この規則に定めるもののほか、毎年、教育委員会が定め、あらかじめこれを告示するとあります。

市立船橋高等学校は、千葉県の公立高等学校の一つであるため、千葉県県立高等学校

入学者選抜要項に準じて選抜事務を進めているところでございますが、市立船橋高等学校の入学者選抜要項につきましては、６月中に千葉県教育委員会に報告し、その後、一部が千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に掲載されることになりますので、本日の教育委員会会議におきまして、ご審議をお願いいたします。

今年度の大きな変更点といたしましては、今年度より欠席日数について調査書に記載しなくなるため、県の選抜要項にのっとり、１１ページの８、選抜方法（２）から自己申告書に関する表記が削除されました。千葉県公立高等学校の入試制度については、令和３年度から受験機会が２回から１回になるいわゆる入試の一本化が導入されており、令和８年度の入試においても、その制度が継続されることになります。

また、令和３年度入学者選抜より導入された追検査につきましては、感染症の罹患や罹患の疑い、月経随伴症状等で別室での受験が難しかったり、自然災害や検査会場に向かう途中の事故、事件に巻き込まれるなどのやむを得ない理由で一般入学者選抜を受験できなかったりした場合等の受験機会として、引き続き実施いたします。

以上、簡単ではございますが、船橋市立船橋高等学校の入学者選抜要項の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま説明がございましたが、何かご質問、またはご意見等ございますでしょうか。

（各委員質問、意見なし。）

それでは、議案第２４号「令和８年度船橋市立船橋高等学校　第１年次入学者選抜要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第２４号について、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項（１）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項（１）「船橋市民駅伝競走大会の開催方法変更について」、説明いたします。

資料は、本冊の１９ページ、２０ページとなります。

船橋市民駅伝競走大会を主催します船橋市マラソン・駅伝実行委員会から、今後の市

民駅伝競走大会について、開催方法の変更が示されましたので、報告いたします。

２０ページの図をご覧ください。

これまで船橋市民駅伝競走大会については、１月中旬に市内公道をコースとし、中学校、高等学校、一般の男子による成人の日記念船橋市民駅伝競走大会及び２月上旬に運動公園内周回コースにて、小学校男女及び中学校、高等学校、一般の女子による船橋市小学生・女子駅伝競走大会の２つの駅伝大会を船橋市マラソン・駅伝実行委員会の主催、船橋市教育委員会及び船橋市スポーツ協会の共催により開催してきました。

このうち、成人の日記念市民駅伝競走大会は、昭和３２年の第１回大会以来、市内の公道をコースとして使用して開催してまいりました。しかしながら、完全な交通規制が困難で、ランナーと一般車両が同じ道路を並走する状況が生じており、また多数の脇道からの車両侵入を完全に防ぐことが難しく、それを対応する交通整理員の人員不足も問題となっていました。さらに、大会による交通渋滞に対して、ドライバーからの苦情も寄せられているところです。

これらの現状を踏まえ、持続可能な安全で安心な大会とするため、成人の日記念市民駅伝競走大会のコースを市内の公道使用から運動公園内の周回コースに変更するとともに、船橋市小学生・女子駅伝競走大会と統合し、船橋駅伝フェスティバルとして新たに開催するとしたとのことでございます。

なお、令和７年度は、令和８年１月３１日土曜日に運動公園を会場に、２０２６船橋駅伝フェスティバルとして開催の予定であるとのことでございます。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいま報告がございましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【大塚委員】

２回に分けていたものを１日で開催するということになると、すごい人数になるのかなと思ったのですが人数の変化等はあるのでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

成人の日の駅伝競走大会につきましては、おおむね７０から８０チームが例年出場していたところです。一方、女子の駅伝競走大会につきましても同じぐらい出場していたのですが、駅伝大会自体、時間が長くかかるものではなく、成人の日駅伝競走大会でも大体１時間半ぐらいのレースとなっておりました。統合したとしても１日あれば全ての部門のレースが終わりますので、大会は１日で行えると考えてございます。

【大塚委員】

一遍に走るわけではなく、各レースを区切るということですね。ありがとうございます。

【教育長】

そのほかいかがでしょう。

私のほうから、１点。時間的には１日かければ大丈夫というお話でした。少し心配なのは、運動公園に出入りする車の渋滞が大丈夫かなということを懸念しているのですが、その辺りの対応は何か考えていますでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

運動公園の第１から第３駐車場を使うとともに、運動公園の道路を挟んだ反対側に夏見特別支援学校がありますので、そちらの駐車場をお借りするなどして、駐車場対策を取るように考えてございます。

【教育長】

分かりました。

あの辺りは道がないので、特別支援学校等に協力を求めて、駐車場所の確保はしていただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

（各委員質問、意見なし。）

それでは、新しい形での開催ということですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項（２）から（１１）につきましては、定例の報告事項でございます。説明を省略したいと思いますので、何か報告事項について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（１３）その他で何か報告したいことがある方は、報告をお願いいたします。

（各委員・理事者報告なし。）

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第２５号の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退席）

【教育長】

それでは、議案第２５号について、学務課、説明願います。

議案第２５号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は学務課長より説明

後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】
続きまして、議案第２６号について、生涯スポーツ課、説明願います。
議案第２６号「船橋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は生涯スポーツ課長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】
続きまして、議案第２７号について、西図書館、説明願います。
議案第２７号「船橋市図書館協議会委員の委嘱について」は西図書館長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】
続きまして、議案第２８号について、施設課、西図書館の順に続けて説明願います。
議案第２８号「令和７年第２回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」は施設課長、西図書館長より説明後、審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】
続きまして、報告事項（１２）の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】
それでは、報告事項（１２）について、指導課、報告願います。
報告事項（１２）「いじめ重大事態の認知に係る報告について」は児童・生徒サポート室長より報告があった。

【教育長】
それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。
これで教育委員会会議６月定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

午後２時４３分閉会